

杉並区デジタル化推進計画（第 2 次）

令和 6（2024）年度～令和 8（2026）年度

令和 7（2025）年度一部修正

デジタル化推進計画 修正取組一覧

方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

1 簡単・便利な行政手続の実現

窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用

P1

方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

1 デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

住民情報系システムの標準化

P3

【新】 デジタル技術を活用した要介護・要支援認定業務の効率化

P5

3 外部人材の活用、デジタル人材の育成

デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進

P7

4 デジタル技術を活用した職員の職場環境の充実

職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築

P9

修正後

【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

(1) 簡単・便利な行政手続の実現

窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用		デジタル戦略担当	
		区民課	
亡くなられた方に関する様々な手続を1つの窓口で受け付けする「おくやみコーナー」の設置や、転入等の異動に伴う複数の届出・手続に係る書類作成の手間を減らすなど、デジタル技術を活用して、待ち時間短縮を含めた窓口での区民の利便性向上を図ります。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	窓口サービス改善ツール 運用・拡充	窓口サービス改善ツール 運用・拡充検討	窓口サービス改善ツール 運用・拡充 <u>検討</u>

【令和7年度(2025年度)修正の理由】

効率的に窓口サービス改善ツールを導入をするためには住民基本台帳システムとの連携が必要であり、住民情報系システムの標準化の取組スケジュールを変更するため、本取組もスケジュールを修正する。

【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

(1) 簡単・便利な行政手続の実現

窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用		デジタル戦略担当	
		区民課	
亡くなられた方に関する様々な手続を1つの窓口で受け付けする「おくやみコーナー」の設置や、転入等の異動に伴う複数の届出・手続に係る書類作成の手間を減らすなど、デジタル技術を活用して、待ち時間短縮を含めた窓口での区民の利便性向上を図ります。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	窓口サービス改善ツール 運用・拡充	窓口サービス改善ツール 運用・拡充検討	窓口サービス改善ツール 運用・拡充

修正後

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(1) デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

住民情報系システムの標準化		情報システム担当	
		デジタル戦略担当	
国による「地方公共団体情報システム標準化基本方針」を踏まえ、住民基本台帳システムなどの住民情報系システムの標準化に <u>段階的</u> に取り組めます。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	新システム 構築・移行準備	新システム 構築・ <u>一部</u> 運用開始	新システム 構築・ <u>運用拡大</u>

【令和7年度(2025年度)修正の理由】

全国的に同時期にシステムの標準化に取り組んでいることなどを背景に、システムの構築作業に遅れが生じていることから、安全に新システム稼働を目指すため、取組スケジュールを修正する。

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(1) デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

住民情報系システムの標準化		情報システム担当	
		デジタル戦略担当	
国による「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和7年度(2025年度)を新システム稼働の目標時期として、住民基本台帳システムなどの住民情報系システムの標準化に取り組みます。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	新システム 構築・移行準備	新システム 構築・運用開始	新システム 運用

修正後

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(1) デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

デジタル技術を活用した要介護・要支援認定業務の効率化		介護保険課	
		デジタル戦略担当	
更なる高齢化の進展に伴い、要介護・要支援認定業務の増加が見込まれる中で、認定者を速やかな介護サービスの受給につなげるためには、申請から認定までの期間を可能な限り短縮化する必要があります。 このため、これまでの取組で把握した業務課題等を踏まえ、BPR※¹を通じて要介護・要支援認定に係る一連の業務プロセスの点検及びデジタル技術の活用等による見直しに取り組みます。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容		要介護・要支援認定業務のBPR 検討	要介護・要支援認定業務のBPR 実施・効果検証

※1 BPR: Business Process Re-engineeringの略。既存の仕組みを見直し、プロセスの視点から、業務フロー、情報システムを再設計する考え方

【令和7年度(2025年度)修正の理由】

要介護・要支援認定については、申請から認定までの期間の適正化に取り組んでいるが、今後の介護ニーズの需要に適切に対応するため、デジタル技術の活用等により、更なる事務の効率化に取り組んでいく必要があることから、取組を修正する。

現行

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(1) デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

新規

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(3) 外部人材の活用、デジタル人材の育成

デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進		デジタル戦略担当	
		人材育成担当	
行政のデジタル化を全庁横断的に推進するため、庁内のDX人材育成に関する方針を策定します。<u>また、この方針に基づき、職層別研修や体験型研修の充実、DXに対する各職場の機運醸成に取り組むとともに、DX推進サポーター※1を養成するなど、更なる区民サービスの向上と業務効率化を図っていきます。</u>このほか、情報部門の職員については、時代の変化に応じたデジタル化の専門的な知識を習得できるよう、教育内容の充実を図ります。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	デジタル技術を活用できる人材の育成 研修等の実施	デジタル技術を活用できる人材の育成 研修等の実施	デジタル技術を活用できる人材の育成・DXに取り組む職場全体の機運醸成 研修等の実施
	情報リーダー等の育成 教育等の充実	情報リーダー等の育成 教育等の充実 DX人材育成方針 策定	DX推進サポーター等の育成 教育等の充実

※1 DX推進サポーター:業務のDXの推進や効果的なデジタル化の方法の発案など、庁内から挙手制により選任するDXに率先して取り組む職員

【令和7年度(2025年度)修正の理由】

令和7年度(2025年度)に策定する杉並区DX人材育成方針に基づき、デジタル技術の活用に向けた人材育成の取組を充実・強化していくため、取組を修正する。

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(3) 外部人材の活用、デジタル人材の育成

デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進		デジタル戦略担当	
		人材育成担当	
行政のデジタル化を庁内全般で継続的に推進するため、事務処理などに必要となるオフィスツール※¹や自動化ツール等に関する研修等を実施することで、デジタル技術をより有効に活用できる職員を育成します。併せて、区民の利便性の向上や業務の効率化に向けて、デジタル技術の活用を積極的に検討・実践できるよう、職員の意識改革にも努めます。 また、情報リーダー※²を含め、デジタル技術の活用や情報セキュリティの確保などを率先して行う人材を計画的に育成するほか、情報部門の職員については、時代の変化に応じたデジタル化の専門的な知識を習得できるよう、教育内容の充実を図ります。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	デジタル技術を活用できる人材の育成 研修等の実施 情報リーダー等の育成 教育等の充実	デジタル技術を活用できる人材の育成 研修等の実施 情報リーダー等の育成 教育等の充実	デジタル技術を活用できる人材の育成 研修等の実施 情報リーダー等の育成 教育等の充実

※¹ オフィスツール：パソコン上で使用する文書作成や表計算などのソフトウェア

※² 情報リーダー：システム利用に関する問い合わせの集約や業務で使用するパソコンの管理などで情報部門に協力する各課で選任した職員

修正後

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(4) デジタル技術を活用した職員の職場環境の充実

職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築		デジタル戦略担当	
		人事課、経理課、企画課、総務課、情報システム担当	
職員各々がライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を選択し、より効率的・効果的に業務を行うことができるよう、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築に取り組み、会議の性質に合わせてオンライン会議やペーパーレス会議が活用しやすい環境を整備するほか、テレワークやコミュニケーション基盤※1の拡充を図ります。併せて、この再構築を契機として、働き方 <u>の抜本的な見直しや柔軟性の高い執務環境の改善</u> に取り組みます。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	情報インフラの再構築 検討・実施	情報インフラの再構築 検討・実施	情報インフラの再構築 検討・実施
	効率的・効果的な業務の推進 実施	効率的・効果的な業務の推進 実施	効率的・効果的な業務の推進 実施
	働き方の見直し 検討・試行実施	働き方の見直し 試行実施	働き方の見直し 実施
		<u>執務環境の改善</u> <u>検討・実施</u>	<u>執務環境の改善</u> <u>検討・実施</u>
関連する計画			
(区政経営改革推進計画)方針1 柔軟で効率的な働き方の推進			

※1 コミュニケーション基盤:メール、チャット、音声通話、スケジュールやオンライン会議などのコミュニケーション機能と、パソコンやモバイル端末などの機器からなる基盤

【令和7年度(2025年度)修正の理由】

令和7年(2025年)10月に実施した庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を踏まえて、本庁舎の改築等を見据えつつ、デジタル化を通じた執務環境の改善に取り組んでいくため、取組を修正する。

【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(4) デジタル技術を活用した職員の職場環境の充実

職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築		デジタル戦略担当	
		人事課、経理課、企画課、総務課、情報システム担当	
職員各々がライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を選択し、より効率的・効果的に業務を行うことができるよう、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築に取り組み、会議の性質に合わせてオンライン会議やペーパーレス会議が活用しやすい環境を整備するほか、テレワークやコミュニケーション基盤※1の拡充を図ります。併せて、この再構築を契機として、働き方を抜本的に見直します。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	情報インフラの再構築 検討・実施	情報インフラの再構築 検討・実施	情報インフラの再構築 検討・実施
	効率的・効果的な業務の推進 実施	効率的・効果的な業務の推進 実施	効率的・効果的な業務の推進 実施
	働き方の見直し 検討・試行実施	働き方の見直し 試行実施	働き方の見直し 実施
関連する計画			
(区政経営改革推進計画)方針1 柔軟で効率的な働き方の推進			

※1 コミュニケーション基盤:メール、チャット、音声通話、スケジュールやオンライン会議などのコミュニケーション機能と、パソコンやモバイル端末などの機器からなる基盤